

監査報告書

令和4年5月31日

学校法人 Adachi 学園
理事会 御中
評議員会 御中

学校法人 Adachi 学園

監事 高野善生

監事 松本 拓生

私たちは、学校法人 Adachi 学園の監事として、私立学校法第37条第4項および寄附行為第18条の定めに基づいて、同学園の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）における財産目録および計算書類（貸借対照表、資金収支計算書、事業活動収支計算書、および収益事業に係る貸借対照表、損益計算書）を含め、学校法人の業務および財産に関し監査を行いました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務および財産に関する不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上